

## 令和8年度大分県エネルギー産業企業会

### エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金 プラン募集

大分県エネルギー産業企業会では、本県の強みを活かしたエネルギー関連産業の集積を加速するため、会員企業のエネルギーに関するチャレンジングなビジネス展開を総合的に支援します。

令和8年度は、「水素エネルギー開発枠」、「研究開発枠」、「まちづくり推進枠」の3つのテーマに関して、係る経費の一部を補助します。

なお、今回の補助金については、翌年2月に実施される中間審査会での評価において翌年度の事業が補助対象期間として認められた場合、2年間にわたる事業に対して補助金を交付することが可能となります。

#### ■支援内容について

##### (1) 事業プランの募集

会員から、事業プランを募集し、採択されたプランについて必要経費の一部を助成します。採択については、専門家による審査会を経て決定されます。

(内容例)

- ✓新製品や部品の開発
- ✓試作品の実証試験
- ✓専門家を招聘した学習会の定期開催
- ✓製品・サービスの販路拡大活動
- ✓海外展開の検討に際して実施する「事業可能性調査」等の委託

※応募は単独でも可能ですが、公共性の観点等から複数企業での連携事業や大学、研究機関との連携事業を優先します。

※審査の際、企業の働き方改革等を後押しするため、次の企業には加点を行います。

- ・「おおいた働き方改革推進優良企業表彰」受賞企業
- ・「くるみん」または「プラチナくるみん」の認定を受けている企業
- ・「しごと子育てサポート企業」の認定を受けている企業
- ・「パートナーシップ構築宣言」の登録をしている企業
- ・事業継続力強化計画の認定を受けている企業（※申請時点で計画期間中であるものに限る）
- ・「えるぼし」または「プラチナえるぼし」の認定を受けている企業

##### (2) 補助率、申請区分及び補助上限額等

【補助率】 研究開発・人材育成事業費：2/3以内 販路開拓事業費：1/2以内

【申請区分】	【対象】	【補助上限額】	【備考】
水素エネルギー開発枠	水素に関する新製品や部品の開発、試作品の実証試験等への取組	1,000万円 (複数年事業の場合、2年間の通算補助額の上限が、1,000万円)	廃棄物からの水素精製に取り組む事業については1,500万円
研究開発枠	エコエネルギー(水素を除く)に関する新製品や部品の開発、試作品の実証試験等への取組	900万円 (複数年事業の場合、2年間の通算補助額の上限が、900万円)	廃棄物排出抑制や減少に取り組む事業については1,400万円
まちづくり推進枠	エコエネルギーの魅力発信及びエコエネルギー産業の発達につながるまちづくりを推進する取組	1,000万円 (複数年事業の場合、2年間の通算補助額の上限が、1,000万円)	

【補助総額】 4, 900万円（4件程度）

※エコエネルギーの例：太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス熱利用、バイオマス発電、小水力発電、地熱・温泉熱発電、天然ガスコージェネ、電気自動車（EV）、スマートコミュニティ 等

■募集期間 ※「大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業認定申請書」の提出期限

令和8年4月14日（火）～5月19日（火）17：00

■今後のスケジュール（予定）

（1）単年事業の場合

6月中旬	外部審査委員による審査会（申請者には別途連絡）
6月中旬以降	事業採択通知→交付申請→交付決定→事業開始
令和9年2月下旬	事業完了
令和9年3月上旬	実績報告書提出
令和9年3月下旬	補助金の精算払い

（2）複数年事業の場合

6月中旬	外部審査委員による審査会（申請者には別途連絡）
6月中旬以降	事業採択通知→再度交付申請→交付決定→事業開始
令和9年2月10日	事業遂行状況報告書を提出（1月末現在の状況）
令和9年2月中旬～下旬	中間審査会による初年度事業の評価
令和9年2月下旬	初年度事業完了、初年度実績報告書提出
令和9年3月上旬	2カ年目事業申請 準備・提出（中間評価の結果、認められた場合）
令和9年3月下旬	初年度実績報告書に基づく補助金の概算払い
令和9年3月下旬	2カ年目交付決定
令和9年4月	2カ年目事業開始
令和10年2月末	2カ年目事業完了
令和10年3月上旬	2カ年目実績報告書提出
令和10年3月下旬	2カ年目実績報告書に基づく補助金の精算払い

■注意事項

（1）申請方法

本事業の申請は、原則として大分県スマート申請システムにより行ってください。

（下記のURLまたはQRコードを参照）

URL : <https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/echochalle08>



【大分県スマート申請システムについて】

●初回ログイン時にアカウント登録が必要です。グーグルアカウント等をお持ちの方は、当該アカウントを利用してログインすることが可能です。

●大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業実施要領で示した様式及び提出書類については、特に事務局から連絡がある場合を除き、スマート申請システムへの入力及び添付資料で提出して下さい。

## (2) 審査会について

- ①審査会は県庁舎にて対面方式で開催の予定です。審査会で使用するプレゼン資料（PowerPoint）は、令和8年5月22日（金）までに、大分県エネルギー産業企業会事務局へご提出ください。
- ②下記の審査項目及び点数により、審査を行います。

(研究開発)

審査項目		判定 (該当する点数を右に記入)				
		特に優れている	優れている	標準である	やや劣っている	劣っている
課題設定の妥当性	・課題は明確になっているか？ ・設定した課題は、適切かつ重要か？	20	16	12	8	4
課題解決手法・手順の妥当性、新規性、独創性	・課題に対する解決手法・手順は適切か？ ・課題解決に用いる技術等に新規性はあるか？ ・課題解決手法に独創性はあるか？	20	16	12	8	4
事業目標の明確性	・今年度中に達成する目標は明確になっているか？ ・事業が複数年度にわたる場合、最終目標が明確になっているか？	15	12	9	6	3
事業の将来性	・開発した製品、システムの市場は有望か？ ・他社製品等がある場合、比較優位性はあるか？	15	12	9	6	3
地域経済への貢献可能性	・製品若しくはその部品について地場企業での製造が期待できるか？ ・地場企業での工事、メンテナンスが期待できるか？	15	12	9	6	3
事業実施の確実性	・申請者に研究開発力はあるか？ ・研究機関などの協力体制は十分か？	15	12	9	6	3

(販路開拓・人材育成)

審査項目		判定 (該当する点数を右に記入)				
		特に優れている	優れている	標準である	やや劣っている	劣っている
課題設定の妥当性	・課題は明確になっているか？ ・設定した課題は、適切かつ重要か？	40	32	24	16	8
事業内容の明確性やスケジュールの妥当性	課題解決に向け取組内容が明確となっているか？ 取組内容に工夫がみられるか？	40	32	24	16	8
事業実施後の取組の実現可能性	事業実施後の取組の実現可能性、将来性があるか？	20	16	12	8	4

## (3) その他

別紙「大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業実施要領」「大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金交付要綱」を必ずお読みください。

### ■お問合せ先

大分県エネルギー産業企業会 事務局  
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号 (大分県商工観光労働部産業GX推進室内)  
連絡先：097-506-3271